

広島県告示第五百七十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十二条の規定によって、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成二十一年六月一日

広島県知事 藤田雄山

名称	所在地	辞退年月日
医療法人定和会神原病院	福山市赤坂町赤坂一三二三番地	平成二十一年三月三日
県立神石三和病院	神石郡神石高原町小島一七六三―二	平成二十一年三月三日